メールマガジン「京都エコ・エネ交流クラブ (KEC)」会員規約

第1条 本規約の範囲

1. 本規約は、一般社団法人京都知恵産業創造の森(以下,「当法人」という。)スマート社会推進部が提供するメールマガジン「京都エコ・エネ交流クラブ(KEC)」(以下、「当サービス」という。)におけるメール会員の利用および加入条件を規定したものです。

第2条 入会の承認

- 1. 当法人の定める「メール会員」とは、本規約を承諾の上、所定の入会手続きを完了し、 当法人で承認した方とします。
- 2. 当法人が会員として承認するに当たっては、以下の各号のいずれかに該当するときは、 入会の承認を行わない場合があります。また、一旦承認した後であっても、その後の事 情により承認を取り消す場合があります。
- (1) 反社会的勢力
- (2) 公序良俗に反する活動を行う者
- (3) 主として京都府外で事業活動を行うと認められる者
- (4) その他本法人が適当でないと認める者

第3条 登録情報

- 1. 登録情報は当法人が所有するものとし、個人が特定できる情報については会員による明示の承諾によるものを除き一切当法人外への提供は行わないこととします。
- 2. 入会の際に利用者は、当法人の提示する項目に関して正確な情報を登録するものとします。
- 3. 企業名、部署、その他当法人への登録情報に変更が生じた場合、会員は速やかに所定の変更手続きを行うものとします。

第4条 退会

- 1. 会員は、所定の退会手続きに従って退会することができます。会員から退会手続きが行われた後、当法人での退会処理の終了をもって退会となります。
- 2. 退会処理の終了をもって、会員であることによって得られるすべての利益は消滅するものとし、退会以降の問合せなどに対する対応等の一切の事務処理を行わないものとします。

第5条 サービスの中断、停止

- 1. 当法人は、以下に該当する場合、会員の承諾を受けることなく、当サービスの一部もしくは全部を一時中断、または停止する場合があります。
- (1) 当法人が利用するネットワークのシステムの定期保守、更新ならびに緊急の場合
- (2) 火災、停電、天災などの不可抗力により、当サービスの提供が困難な場合
- (3) インターネットを通じての不正な侵入により、当サービスの提供が困難な場合
- (4) その他、不測の事態により当法人が当サービスの提供が困難と判断した場合
- 2. このような事態に伴い、会員に不利益、損害が発生した場合、当法人はその責任を負わないものとします。

第6条 サービス内容の変更、中止

- 1. 当法人は、会員への承認を受けることなく当サービスの内容を変更、または中止する場合があります。
- 2. このような事態に伴い、会員に不利益、損害が発生した場合、当法人はその責任を負わないものとします。

第7条 免責

- 1. 当法人は、理由の如何を問わず、当サービスの提供が遅延し、または中断したことに起因して会員または第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。
- 2. 当法人は、会員が当サービスの利用を通じて得た情報等の正確性、特定の目的への適合 性等について、一切の保証責任を負わないものとします。また、これらの情報等に起因 して生じた損害に対しても、一切の責任を負わないものとします。
- 3. 当サービスを通じて提供される情報に関し、会員と他の会員あるいは第三者と紛争が 生じた場合は、会員は、自己の費用と責任においてこれを解決するものとし、当法人に 損害を与えないものとします。

第8条 規約内容の変更

1. 当法人は、合法的かつ一般的良識から逸脱しない範囲で、本規約内容の一部を会員への通告なしに変更する場合があります。

以上

令和5年12月7日制定令和6年4月1日改定